

令和5年度（2023年度）後期（一般）選抜募集要項

熊 本 県 立 小 国 高 等 学 校
〒869-2593 阿蘇郡小国町宮原1887-1
電話 0967-46-2425

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中等部も含む。）を卒業した者又は令和5年（2023年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年（2022年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 募集人員

募集人員は、募集定員80名から中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。ただし、定員が充足した場合は、若干名を募集人員とする。

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則による。

同規則第4条による特例等は、次のとおりである。

- (1) 学区外の出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の13パーセント以内とする。ただし、人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。
- (2) 学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。ただし、次のア、イについては、この限りでない。

ア 募集人員の5パーセント以内の人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。

イ 本校に隣接する大分県日田市、玖珠郡玖珠町及び九重町に保護者の生活の本拠がある出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の13パーセント以内の範囲とする。

※ 本校の通学区域は、県北学区（荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、玉名郡、阿蘇郡、菊池郡大津町）である。

3 出願期間

(1) 出願期間は、**令和5年(2023年)2月2日(木)から2月7日(火)**までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月6日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和5年（2023年）2月13日(月)から2月16日(木)午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和5年（2023年）2月7日(火)までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

4 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

- (ア) 入学願（様式2に準拠して本校校長が定める。）
- (イ) 受検票（様式3）
- (ウ) 写真票（様式4）

(エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

（※入学者選抜手数料は2,200円とする。指定の納付書により、令和5年（2023年）1月20日（金）から2月7日（火）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。）

(オ) 自己申告書（様式6）（※「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅰ前期（特色）選抜7の(1)のアの(オ)を参照のこと。）

(カ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式38）

海外帰国生徒等の特別措置（※「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅷの2を参照のこと。）の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

(キ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式37）

県外中学校出身者で、本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(キ)のほか、次の書類を**令和5年(2023年)2月10日(金)から2月14日(火)午後4時まで**に本校校長に提出する。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。また、中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜で本校に出願し、再び出願する場合は、調査書及び成績一覧表の提出を省略するものとする。

(ア) 調査書（様式7）

調査書は、「調査書の記入上の注意」を参照の上、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

(イ) 成績一覧表（様式8）

- a 県内の中学校長は、出願者の属する学年全員の成績一覧表を令和4年（2022年）12月31日（土）現在で作成し、当該教育事務所長等の証明を受けたうえで、本校校長に1部提出しなければならない。
- b 令和4年（2022年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成29年（2017年）3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。
- c 県外の中学校長は、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て）及び本校校長に、成績一覧表を令和5年（2023年）2月10日（金）から2月14日（火）までに各1部提出しなければならない。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校へ出願することも含む。）も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科、コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和5年（2023年）2月8日（水）から2月10日（金）までとし、この期間に出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

（※ 出願変更の手続きは、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅲ後期（一般）選抜8の(3)のウを参照のこと。）

(4) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、令和5年（2023年）2月13日（月）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

5 選抜

(1) 学力検査

ア 学力検査日時 令和5年（2023年）2月21日（火）及び22日（水）の両日、午前10時から実施する。

イ 検査場 熊本県立小国高等学校

ウ 学力検査時間割

第1日 2月21日（火） 集合時刻 午前9時20分 集合場所 本校談話ホール

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	理科	11:20	12:10	50
休 憩				
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:20	14:10	50

第2日 2月22日（水） 集合時刻 午前9時20分 集合場所 本校談話ホール

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	数学	11:20	12:10	50

エ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(2) 選抜の手順

選抜は、次の手順による。

ア 受検者の中で、学力検査の順位、評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。

(学力検査の順位、評定の順位は「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」で定められた手順によって算出する。)

イ 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、募集人員の1.1倍、募集人員の1.2倍・・・など、募集人員の10%ずつ範囲を順次拡大し、学力検査の順位及び評定の順位が、その範囲内に入る者を対象に、第2選考、第3選考・・・として、その中から残りの合格者を決定していく。

(3) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

6 合格者の発表

令和5年（2023年）3月6日（月）に県教育委員会特設Webページにて、受検番号で発表する。本校における掲示および本校ホームページでの発表は行わない。また、電話による問合せには応じない。

7 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

8 郵送による個人情報提供について

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

(1) 提供する個人情報

令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

(2) 提供を希望できるもの

上記(1)の学力検査の出願者本人

(3) 提供する期日等

令和5年（2023年）3月23日（木）から3月27日（月）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

(4) 提供を希望する際の手続等

ア 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式39）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手404円分（郵送料84円分及び簡易書留の料金320円分）を貼ること。

イ 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

(5) 留意事項

ア 提供希望願（様式39）の用紙は、中学校において作成すること。

イ 中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

9 合格者説明会

合格者への説明会を令和5年（2023年）3月24日（金）午後2時から、本校第一体育館で行う。筆記用具及び印鑑を持参し、保護者同伴で集合すること。

入学に関する諸連絡及び調査を行うが、芸術の選択科目（音楽・書道）調査も併せて実施する。当日、本人が正当な理由がなく欠席した場合又は入学までの手続きを怠った場合は、入学を取り消すことがある。

10 その他

(1) 検査場の下見は、学力検査の前日（2月20日（月））午後2時から3時までとする。ただし、校舎内に立ち入ることはできない。

(2) 本要項に掲載していない様式及び詳細については「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。

（熊本県教育委員会のホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/>）

11 参考事項

参考までに、令和5年度（2023年度）に予定されている入学金、諸経費について記載する。

※4月当初に必要な経費

男子 約142,000円 女子 約152,000円

〔	内訳	○入学金 5,650円	○1学年納入金（教材費その他）約38,000円
		○教科書代 約19,000円	
		○制服代 男子 約50,000円	女子 約60,000円
		○体育服・シューズ等 約29,000円	※制服代は、変動する可能性有

※入学後に必要な諸経費

○PTA会費 年額約47,000円 ○周年事業積立金 年額1,000円 ○同窓会費 3,600円

1 2 後期（一般）選抜の追検査

(1) 資格

令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、次のア～オのいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、後期（一般）選抜の学力検査（以下、「本検査」という。）を受検することができなかった者に限る。

ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。

イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所等の健康観察の期間内にある者。

※無症状の濃厚接触者への対応についてはⅨ新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施1(2)オも参照のこと。

エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

オ その他やむを得ない理由により、後期（一般）選抜を受検することができなかった者。

(2) 受検できる高等学校及び学科等

受検できる高等学校及び学科・コースは後期（一般）選抜に出願した高等学校の同一の課程の同一の学科・コースとする。

(3) 入学者選抜の方法

※ Ⅲ後期（一般）選抜4を参照のこと。ただし、(5)、(6)は除く。

(4) 募集人員

若干名（本検査においてすでに募集定員を満たしている場合、本検査の受検者とは別に募集定員を超えて入学を許可することができる）

(5) 申請期間及び手続き等

希望者は、**令和5年（2023年）2月21日（火）から2月27日（月）**までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。本校校長は出身中学校長へ3月6日（月）までに追検査承認の可否を伝える。また、出身中学校長は、当該生徒にも速やかに追検査承認の可否を伝えること。なお、本校校長から追検査の受検が承認された者（以下、対象者という。）のみ追検査を受検することができる。

(6) 選抜

ア 学力検査日時 令和5年（2023年）3月13日（月）午前9時30分から実施する。

イ 検査場 熊本県立小国高等学校

ウ 学力検査時間割 3月13日（月） 集合時刻 午前9時00分 集合場所 本校談話ホール

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国 語	9 : 3 0	1 0 : 2 0	5 0
休 憩				
第2時限	数 学	1 0 : 4 0	1 1 : 3 0	5 0
休 憩				
第3時限	英 語 (リスニングテストは実施しない。)	1 1 : 5 0	1 2 : 4 0	5 0

エ 選抜の手順

本校校長は学力検査の結果を「(3) 入学者選抜の方法」に定める資料の一つとして選抜基準を定め選抜を行う。なお、面接、実技検査は実施しない。

オ 受検者の携帯品

本検査に準じる。

(7) 合格者の発表

令和5年(2023年)3月15日(水)に郵送で対象者と出身中学校長に通知する。

(8) 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

(9) 本校要項の「9 合格者説明会」、「11 参考事項」を参照すること。